



ひがしなるせ

議会だより

発行
No. 137

平成17年7月20日



真戸橋下流

- こんなことが決まりました…………… 2
- 主な予算・条例など…………… 4
- 一般質問…………… 6
- 議員による村内視察を実施…………… 8
- 村長の行政報告…………… 9
- 私もひとこと(滝ノ沢・佐々木秀輝さん) …… 10

大物は誰の手に？

(6月19日 成瀬川溪流釣り大会)

こんなことが 決まりました

六月十四日から十七日までの会期で定例会が開かれ、平成十七年度の各会計補正予算案や各種条例改正案が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決・承認された。



ふる里館で恒例の「さなぶり」

6月定例会

国保税の引き上げ

算定基礎数値等の変動に伴い、国保税を次のように引き上げる改正をした。なお、今回の改正では軽減措置の対象とならない「中間所得者層」の負担軽減を図るため、応益割合の率を五十%に近づけた。

◆医療費分		(改正前)		(改正後)	
被保険者均等割額	二万五千二百円	↓	二万七千二百円		
世帯平等割額	二万五千八百円	↓	二万七千八百円		
所得割額算定税率	八・五五%	↓	九・一〇%		
◆介護保険分		(改正前)		(改正後)	
被保険者均等割額	六千四百円	↓	七千三百円		
世帯平等割額	五千三百円	↓	六千二百円		
所得割額算定税率	一・〇九%	↓	一・四五%		



健康は自分の手で



昔語りに聞き入る東小5年生

臨時会

五月二十七日に臨時会が開催され、工事請負契約や固定資産評価審査委員会委員の選任並びに、平成十六年度一般会計補正予算、平成十七年度一般会計補正予算に係る専決処分等の報告などが提出され、すべての議案などが原案どおり全会一致で可決・同意・承認された。

中学校大規模改造工事建築工事契約を締結

- 契約目的 東成瀬中学校（校舎棟）大規模改造工事建築工事
- 契約方法 指名競争入札
- 契約金額 一億五千二百二十万円
- 契約相手方 湯沢市岩崎字岩崎百十番地株式会社 和賀組

代表取締役 和賀直志



中学校校舎棟の改造工事



佐々木誠一氏
57歳
岩井川字川通27-1
【新任】

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

欠員が生じたため次の方を新たに選任することに同意した。

寒冷地手当の引き下げ

職員の寒冷地手当を次のとおり引き下げる改正をした。

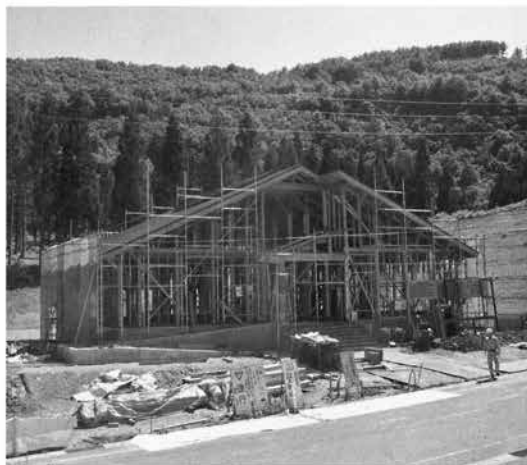
	改正前	改正後
◆支給額	○世帯主である職員 ・扶養親族三人以上 十八万二〇〇円 ・扶養親族二人以下 十五万三〇〇円 ・扶養親族なし 九万三千三百円	○世帯主である職員 ・扶養親族あり 八万九千円 ・扶養親族なし 五万二千元
◆対象者	○その他の職員 六万四千七百円	○その他の職員 三万六千八百円
◆支給日	十月一日在職者 十月十五日（一括支給）	十一月～三月の各月初日在職者 十一月～三月の給料日 （手当額五分の一を各月支給）

（経過措置として平成二十一年三月支給分まで段階的に削減）

農業夢プラン応援事業費など 2千814万円追加の一般会計補正予算を可決

案 件	
平成17年度一般会計補正予算（第2号） (2,814万6千円 追加)	
平成17年度国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号） (29万3千円 追加)	
平成17年度老人保健特別会計補正予算 （第1号） (842万5千円 追加)	
平成17年度介護保険特別会計（保険事業勘定） 補正予算（第1号） (472万3千円 追加)	
平成17年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号） (歳出組替)	
平成17年度簡易水道事業特別会計補正予算 （第1号） (21万2千円 追加)	
平成17年度下水道事業特別会計補正予算 （第1号） (101万6千円 追加)	

- ◎農道水路等補修費追加…………… 100万円
- ◎中山間地域等直接支払制度推進事業測量設計委託料追加……………40万円
- ◎林道補修費追加……………80万円
- ◎除雪機械等借上料追加…………… 123万円
- ◎建設機械購入費追加…………… 150万円
- ◎予備費減…………… △1,193万円
- ◎カントリーパーク整備事業本工事費追加…………… 750万円



パークゴルフ場管理事務所周辺の外構工事

皆さんからの請願・陳情

6月定例会に提出された請願・陳情は次の案件を採択と決定した。

1. 「骨太2005」において住民本位地方財政確立に向けた意見書採択を求める陳情
日本自治体労働組合連合秋田県本部 中央執行委員長 伊勢 孝志
2. 国土調査事業の県内業者育成に関する陳情
(社) 日本国土調査測量協会秋田県協議会 会長 村上 良治

〔1の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕

主な予算・条例など

17年度一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎中山間地域総合整備事業分担金減……………△36万円
- ◎携帯電話通信用鉄塔建設事業費分担金……………1,246万円
- ◎老人保護措置費負担金減……………△156万円
- ◎夢プラン応援事業費補助金増……………381万円
- ◎中山間地域総合整備事業費補助金減……………△66万円
- ◎携帯電話通信用鉄塔建設事業債（過疎債）増……………540万円
- ◎ジュネス栗駒カントリーパーク事業債（過疎債）増……………800万円

【歳出】

- ◎携帯電話通信用鉄塔建設工事設計委託料追加……………1,082万円
- ◎携帯電話通信用鉄塔建設工事費追加……………812万円
- ◎携帯電話専用ケーブル設置負担金減……………△800万円
- ◎下水道事業特別会計繰出金追加……………101万円
- ◎地場農産物販売対策事業費補助金……………37万円



新鮮な地元食材を取り揃えています（土・日・祝祭日に営業）

- ◎大柳沼自然公園施設修繕料追加……………60万円
- ◎大柳沼自然公園棧橋撤去委託料……………45万円
- ◎須川湖キャンプ場施設修繕料追加……………152万円



東屋などの修繕（須川湖）

案	件
平成16年度東成瀬村繰越明許費繰越計算書	(一般会計分)
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(3ページに関連記事を掲載)
東成瀬村過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	(自治省令改正による)
東成瀬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	(2ページに関連記事を掲載)
秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更	(市町村合併に伴う変更)
秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について	(市町村合併に伴う減少)
秋田県町村土地開発公社定款の一部を改正する定款	(市町合併に伴う改正)

- ◎公有林管理作業道補修費追加……………145万円
- ◎交通安全啓蒙塔撤去工事……………34万円
- ◎保育園地下タンク修繕料追加……………48万円
- ◎あなたと地域の農業夢プラン応援事業費補助金追加……………762万円



防除用無人ヘリコプターを更新

一般質問

伊勢谷 政 雄 議員

村の福祉政策の今後の取り組みは

村長／予防事業、在宅対策に力を入れる



【問】 村の村民税を、平成九年と十七年の当初予算で比べると、個人民税で一、四八〇万円の税収減となる。一方、健康保険税は四、一二十六万の村民の負担増となり、十二年度から始まった介護保険税も十七年度三千八百八十五万で、始まった頃の六倍以上と、村民の負担増となる。

経済の悪化により村民の収入減が続く中で、健康保険・介護保険の村民負担が多く、重くなっている現状がある。

【答】 今回の補正予算で保険料の引き上げ案が出されているが、引き上げしても一世帯あたりでは減額となるとの説明もあったが、少子高齢化の人口構成の中での福祉政策は、予防事業に力を入れるべきではないか。村で作成した「健康ひがしなるせ二十一計画」を、より実効性のあるものとするように積極的に取り組むべきではないか。

【補】 健康保険・介護保険については、給付費の増大がそれぞれの保険税、保険料の増大につながっているということになる。この給付費をどう少なくするかということになると、予防対策・指導などを中心に一層力を入れていかなければならない。

【答】 これまでもそういう対策を進めており、徐々に効果が出てきて、負担増とならないように、給付費が抑えられ、健康な暮らしができる

ように思っている。そのためには病気の症状を悪化させない、あるいは手遅れにならないように早期発見などといった対策が大事になってくる。

【問】 また、可能な限り在宅で老後を過ごせるような対策に特に力を入れていきたいと思っている。

厳しい財政状況の中での 今後の対策は

【問】 自立村としての選択をしてから一年が経過し、村は自立計画に沿った行財政改革を進めているが、私の感想は、どの分野においても一律の財政削減と見える。

【答】 国は、地方交付税を今以上に削減しようとしている。

【問】 地方六団体が地方財政の拡充を求めて確保された一般財源の総枠維持さえも危うい状況となっている。

【答】 こついつた厳しい財政状況が続く中でも、今以上の改革が求められるが、今後の取り組みを伺う。

【補】 行財政改革については、「まちづくり計画」の第一期目の最終年度であると思っている。

【問】 具体的な成果を求められているが、一気に解決するということは至難の業だが、徐々にではあるが改革は浸透してきていると感じている。

【答】 国の財政運営・予算問題・経済対策等と密接に関連して、充分注意して行財政運営にあたらなければならないと思っているが、国の経済・財政政策のツケを地方自治体に回されては、というのが地方六団体の一致した考え方と思っている。

【問】 そんな中で、まちづくり計画の具体的な推進を第一として進めていきたい。その二期以降の計画を今年度立てるわけだが、行政改革審議委員の方々の意見も充分に参考にして進めたい。

(文責は質問議員)



今日は刺し子でコースターづくりに挑戦
(保健センターでミニデイサービス)

他の質問項目

・ダム事業での村の活性化につながる施策は



佐々木 健 夫 議員

成瀬ダム地 白岩小沢に入会権は

村長／地元の入会権は存在しない

問 松山台の村有地字白岩小沢は明治二十二年の地方自治法ができる以前から、地元住民が草や柴を刈ったり炭焼きをしていたところであり、地元住民に入会権があると思う。したがって、現在の村直営林のダム補償費についても地元住民に権利があると思うが如何か。

村長 大正十一年の各部落財産統一条件の議決を基にして、更に昭和二十八年に谷地以南の集落代表者との取り決めによって、村の権利物件であるとの証言と、部落で持っている当時の資料を参考にし、白岩小沢は地元集落の入会権は存在しないと理解している。

問 大正十一年の議決書の中では白岩小沢のそのときの「現在の立木売却代金」に限って村のものとしている。その立木は雑木と言われ、既に伐採されていることから、昭和三十四～五年頃に村で植えた今の杉については地元住民に権利があると思う。

また、昭和二十八年に部落と取り決めたことだが、地方自治法では、入会権の消滅は議会の議決が必要と謳っている。部落の代表者と役場との口頭や書面での契約だけでは入会権の消滅はできないと思うが、どうか。

村長 大正十一年の議会の議決の中で、立木売却代金は村に編入するとしている。また、伐採後これまで村直営林として村が全て管理してきているし、地元住民がこの地帯を共同で管理し利用してきた事実も確認されていないので、白岩小沢については従来からの入会権はなくなっていたと理解している。

村の臨時職員の状態と対応について

問 今、市町村の臨時職員の雇用が指摘されている。地方公務員法では、緊急の場合及び臨時の職を置く場合のみ六カ月間雇用できるとしている。更新は一回だけで、一年が限度となっている。村の臨時職員の勤務年数ごと、給与・昇格・手当の状況を伺う。

村長 行政サービスが多様化し業務量が増えてきたが、正職員の増は総務省から厳しい指摘があり、苦慮の上にもやむをえず臨時職員の対応が何十年も続いている現状である。

全体の臨時職員は三十六人で、勤務年数は一年から三十三年の方もいる。このうち単労職給与と表を参考にした給料表適用者は二十一人、他の臨時職は雇用登録制度による六カ月更新の雇用である。

問 長期雇用の弊害は、行政側の誤った認識の下で違法状態に置かれた臨時職員が被害者であり、すぐに退職を迫るのも問題があると言われている。

今年度の臨時職員賃金は、全体で一億九百万円余りで、高卒者で三十六人も採用できる額のように、臨時職員対応と正職員採用をきめた対応策が急務と考える。

村長はよく、村民にも痛みを願うと述べるが、この是正の痛みもその一端と考えて英断することこそが村民多数の目線に立つた行政手腕であると思うが、如何か。

村長 臨時職員については、今辞めていただくことも難しいことであり、施設管理者を指定できる制度もあるし行政改革と絡めて、雇用者が不利益にならないように多方面にわたり柔軟に検討したい。

(文責は質問議員)



成瀬ダム建設工事業者の現場事務所が完成
(旧大柳小学校敷地内に)

議員による村内視察を実施



手倉・柳沢地内の水路崩落現場



五里台吊り橋の安全性は



岩井沢地内遠藤堰の掛樋に手すりを

議会では去る六月七日、総務教育民生常任委員会と産業建設常任委員会合同による村内の現地視察を、村当局各担当課長等の同行のもとで実施した。

今年度は主に新規事項について各地区から要望をとりまとめたがその結果、新規十八件等合計で二十四件が提出された。当日は提出されたほぼすべての要望箇所について、各地区役員に立ち会っていただき、現地の実態について事情説明を受け、具体的な要望内容の確認をするなどして現地の視察を行った。

全体講評の中では、「冬期間の雪詰まり解消を目的とする水路改修要望の中には、地区内相互の協力により充分問題解決が図られるところもある」「五里台の吊り橋は早急に安全性について調査が必要である」等の意見が出された。

議会ではこれらの視察箇所について、早期の事業実施に向け、村当局と協議のもと、関係機関への要請等の働きかけをして行くことにしている。



伊達堰の雪詰まりの原因は

議員倫理条例 に基づく報告

「政治倫理確立のための村議会議員の兼業に関する条例」の規定により、村長から次のとおり報告がありましたので公表します。

一、幼児バス購入事業

- 請負人氏名／佐々木七男
- 関係議員氏名／佐々木正夫
- 請負契約等内容／随意契約
- 契約金額／二百二十九万五千三百円

- 発注期日／十七年三月十六日
- 納入期日／十七年三月三十一日
- 請負人選定理由／購入車両が中古車であり競争入札不可

二、ジュネス・ワン屋根塗装工事

- 請負人氏名／谷藤孝次
- 関係議員氏名／谷藤恰子
- 請負契約等内容／指名競争入札
- 契約金額／三百七十一万七千円
- 発注期日／十七年六月七日
- 完成期日／十七年九月四日
- 請負人選定理由／指名願ひ提出業者

※条例により、村と議員の関係私企業が三十万円を越える請負契約を結んだ場合、村長は議長に報告し、議長はこれを村民に公表することになっている。

行政 報告

肴沢橋周辺の用地調査に着手



村長

- ▼行政改革の推進期間とまちづくりに計画の第一期が、今年度終了する。検討委員や住民からの意見などを取り入れながら、次年度以降の計画を策定したい。
- ▼岩井川地区の携帯電話不感地帯解消に向けた鉄塔整備は、建設場所を旧岩井川小学校敷地内で現在調整中である。
- ▼雄勝中央病院の移転に伴い八月一日からバス時刻表が変更される。村と新病院間の直通バスは、一日一往復。外来診療は八月四日から開始。
- ▼栗駒山荘は大雪の影響で開業が五日遅れたが、現在は順調に推移している。なお、近く全国ネットのテレビ収録が予定されている。
- ▼秋田栗駒リゾート株式会社での度、売上金の一部が紛失するという不祥事が発生。誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。今後は信頼回復に向け社員一丸となり業務に取り組むとともに社員教育のさらなる徹底に努める。
- ▼五月二十八日、山菜採り遭難事故が発生した。今後はタケノコ採りなどが本格化することから、チラシを配って注意を喚起するなど、関係機関とも連携し遭難事故防止を図ることにしている。
- ▼「第二回秋田県森林祭」が七月三日、「すずこやの森」で開催される。本村の恵まれた自然や観光のPRになればと期待している。
- ▼農産物直売施設の設置については、はなるせ加工研究会が中心となり、加工所付近にプレハブを設置し、今月下旬よりオープンを予定。
- ▼中山間地域直接支払交付金制度は、十六年度で一期目が終了。新たな制度として十七年度から五年間実施される。
- ▼成瀬ダム建設事業では、国道三四二号の付替工事で一号トンネル工事及び一号橋下部工事が発注されている。また、下流工事用道路として、肴沢橋を含む延長約八百



改良が待たれる肴橋周辺

mの国道改良について、現在、計や用地調査が進められている。六月三十日には地権者を対象に事業説明会を実施し、理解と協力を求めるお願いをしていく予定。

中学校へ

不審者侵入



教育長

- ▼小学校では「自らの学びを切り開く子どもの育成」、中学校では「自ら学び、心豊かで、たくましい生徒の育成」を今年度の目標にし、この1年間で自校の目標を具現化し、実践することとしている。
- ▼中学校へ不審者が侵入した。6月5日朝、部活で登校した生徒が形跡を発見。校長が現場を確認し横手警察署に通報した。窓ガラス数枚が破損し、体育館の床一面には粉末消化剤が拡散。多数のバスケットボール等とその収納かごが屋外に投げ捨てられていた。翌日に全校集会を開催。生徒には動揺せずこれまでどおりの生活・学習をするように話し、保護者へはその内容を文書で伝えた。今後は校内巡視を複数で行うなど管理に万全を期し、地域や保護者・関係機関と連携を図り巡視等の協力について検討していくことを申し合わせた。
- ▼中学校の大規模改修工事が始まった。施工業者・中学校・教育委員会の3者で「生徒の安全の確保や授業に支障のないように行う」ことについて綿密な打ち合わせを行っている。今後も定期的に話し合い事故のないように万全を期す。



緑の風の中 ブナの除伐体験

第2回秋田県森林祭開催される
(7月3日 すずこやの森にて)

四季の ONE
SHOT

昨年(2019年)は台風、地震など災害の多い年であった。その災害の傷あとを抱えて生活をしている人々には、一日でも早く災害前の環境に戻って欲しいと祈りつつ、今年(2020年)は台風や地震などの災害が少ない平穏な年であることを願わずにはいられない。そんな中で、長く厳しい冬が我が村にも終わりを告げ、心配された農作業の遅れもどうにか取り戻されたようである。

また、我が村の特産物である山菜も、例年であれば長い期間の収穫が楽しめたが、気候の関係なのか短期間で終わったようであり残念な気がする。

今の時期、夜になれば田んぼではカエルの大合唱。そして、あちこちらの沢や川べりではたくさんさんのホタルが飛び交い、心を癒してくれます。

夏の夜、皆さんもたまには夕涼みがてら外に出て、のどかな音と光の風情を楽しまれてはいかがでしょうか。

(委員・佐々木 武)

編集室

私もひとことと



滝ノ沢
佐々木秀輝さん

「最近思うこと」

最近の社会及び経済は、利益至上主義や生産性の高効率化など物質的な豊かさを追求するあまり、不安定な雇用形態や犯罪の増加、環境破壊など、社会システムが八方塞がりになっていると思います。

ただ、東成瀬には「自然環境の良さ」が残されています。

この地域環境の特性を生かした、雇用環境(農林業・地場産業・観光など)の新たな創生により、雇用の安定化を図り、労働人口を確保することにより少子高齢化問題などにも対応できるのではないのでしょうか。

現在の高齢者や子どもを大事にする村の姿勢は、他町村よりも優れていると思うので、このまま継続してもらいたいです。

「小さな村」だからできることもあると思います。

「豊かな自然に恵まれ、自然と共生できる」地域であり、こころの豊かな東成瀬であることを私は願います。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所